

# 入 札 説 明 書

令和 6年 4月 19日  
こども支援部保育幼稚園課

- 1 委託業務の名称 狭山市立旧水野保育所解体工事に伴う周辺家屋  
事前事後調査業務委託
- 2 履 行 場 所 狭山市大字水野地内
- 3 履 行 期 間 契約日から令和7年3月31日まで
- 4 業 務 概 要 狭山市立旧水野保育所の解体工事に伴う周辺家屋  
の事前事後調査
- 5 業務上の諸注意
  - ・業務の実施については作業予定表を作成し、  
あらかじめ狭山市担当者の承諾を得ること。
  - ・本業務の履行にあたり、安全管理に十分注意する  
とともに、調査対象家屋の住民の日常生活に支障  
をきたさないように配慮すること。万が一、事故  
または住民とのトラブルが発生した場合、その一  
切を受注者の責任において処理すること。
  - ・調査業務の成果物については、仕様書及び狭山  
市担当者の指示によるものとする。
  - ・仕様書等に明記されていない事項であっても、  
業務上必要と認められる事項については実施す  
ること。
- 6 そ の 他
  - ・その他仕様書に記載のない事項については、狭  
山市担当者と別途協議するものとする。
- 7 設計図書等に関する質問回答
  - 質問方法 質問がある場合は、電子入札システムにより提出してください。
  - 受付日時 令和6年4月26日（金） 午前10時まで
  - 回答方法 質問があった場合は、狭山市公式ホームページに掲載します。
  - 回答日時 令和6年5月 2日（木） 午前10時から